

令和3年有田市議会8月臨時会

議事日程（第1号）

令和3年8月17日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
 - 日程 2 会期の決定
 - 日程 3 議案第33号 工事請負契約について
 - 日程 4 議案第34号 動産の買入れについて
 - 日程 5 特別委員会の設置について
 - 日程 6 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議案第33号 工事請負契約についてから
- 日程 6 各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてまで

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	福祉課長	松村尚彦
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	中尾一之	建設課長	脇村哲弘
都市整備課長	泉泰朗	水道課長	馬倉三喜
会計管理者	森川直子	生涯学習課長	嶋田実明
教育総務課主幹	筋原章	消防本部次長	鎌田利宏
消防本部警防課長	武田一之	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日をもって招集されました令和3年有田市議会8月臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御照覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

8月17日付、有市総E第1025号をもって、市長から議長に宛て、議案第33号、工事請負契約について及び議案第34号、動産の買入れについての議案2件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、4番小西敬民君、5番上山寿示君のお二人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

令和3年8月臨時会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長中谷桂三君。

○議会運営委員会委員長（中谷桂三君） おはようございます。

令和3年有田市議会8月臨時会に先立ちまして、昨日8月16日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日一日とすることに決定いたしました。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

令和3年8月臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日一日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決しました。

次に、日程3、議案第33号、工事請負契約について及び日程4、議案第34号、動産の買入れについてを一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和3年8月臨時会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内でも新型コロナウイルス感染症が収束しない中、市民の皆様におかれましては、これまでも感染症対策に御協力をいただいております、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、医師会の皆様はじめ関係各位の多大なる御協力の下、新型コロナワクチン接種については、現在、市内対象者の約半数が2回の接種を完了しております。

今後においても、接種を希望する方々が速やかに接種できるよう、関係機関と連携の上、万全の体制で対応してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、感染拡大防止への引き続きの御協力を改めてお願いを申し上げます。

さて、このたびの臨時会は、工事請負契約と動産の買入れについての議決をお願いするものでございます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

議案第33号の工事請負契約については、有和中学校建設工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求めるものでございます。

議案第34号の動産の買入れについては、高規格救急自動車の購入について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第33号、工事請負契約について補足説明申し上げます。

内容につきましては、有和中学校建設工事の請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は48億3,780万円で、契約の相手方でございますが、清水・初島・桑原特定建設工事共同企業体、代表、大阪府中央区本町三丁目5番7号、清水建設株式会社関西支店、常務執行役員支店長山下浩一でございます。

選定に当たっては、条件付一般競争入札に付し、令和3年8月11日に開札したところ、3企業体の応札があり、最低価格を提示した同企業体と仮契約の締結を行っているところであります。

なお、同企業体の代表者以外の構成員は、いずれも有田市内の事業者で、株式会社初島組及び株式会社桑原工務店でございます。

以上で、議案第33号についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第34号の動産の買入れについて補足説明申し上げます。

内容につきましては、消防本部の高規格救急自動車1台の買入れに当たり、地方自治法

第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れ予定価格は3,487万円で、買入れの相手方でございますが、兵庫県神戸市中央区港島中町二丁目2番1、日本船舶薬品株式会社神戸支店、支店長段哲哉でございます。

なお、選定に当たっては、条件付一般競争入札を執行いたしました。7月29日に開札したところ、応札が1社のみであったため不調となりました。条件を変更して再度の入札を執行し、8月11日に開札したところ、2社の応札がありましたが、いずれも予定価格を上回ったため、再度不調となりました。このため、当該入札において最低価格を提示した同業者と随意契約の交渉を行い、その結果、予定価格内での見積額の提示を受けたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、仮契約の締結を行っているところでございます。

以上で、議案第34号についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより本臨時会に提案されております議案2件について、議案質疑を行います。

まず、議案第33号について質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 議案第33号、工事請負契約について、お伺いいたします。

有和中学校建設工事の入札結果については、予定価格の97.8%ということで、地元業者とのJVの条件も満たしており、問題はないと思います。

私が2点申し上げたいのは、清水建設、初島組、桑原工務店の共同企業体からの発注についてであります。また、これのJVの組み方の割合、そしてまた、市内業者に施工能力が十分ある工事、また、金額的に折り合いがつく工事があれば、有田市内業者に発注できるように心がけてもらいたいと思います。

もう一点は、全国的に新型コロナウイルスの感染が急拡大し、歯止めがきかない現状であります。本市においても、施設の改修工事の現場で発生しておりますが、有和中学校の建設工事は規模が大型であるので、和歌山や大阪方面からの工事への参入があらうかと思われま。PCR検査やワクチンの予防注射など感染防止対策をし、有田市に新型コロナウイルスを持ち込まないよう、共同企業体の頭である清水建設には、特に申入れをしていただきたいと思。います。

以上のことについての答弁をお聞かせください。

○議長（生駒三雄君） 田代副市長。

○副市長（田代利彦君） ただいま上山議員から御提言をいただきました内容につきまして、お答えをさせていただきます。と思。います。

まず、今回の有和中学校の建設工事を行うに当たりましては、安全に施工をしていくということが大事であると考えております。その上で、今回の共同企業体については、市内業者が2社入っておりまして、その出資比率割合も4割となっていることから、市内業者さんの地域への貢献、そしてまた、地元業者としての強み、特色、そういったところを十

分に発揮していただける、大きな力を発揮していただけるものと期待をしておるところでございます。

施工体制につきましては、これからの協議になると思いますけれども、今議会で議決をいただけたならば、市内業者の活躍の場について伝えてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスへの対応についてでございますけれども、これにつきましては、上山議員御指摘のとおりと私どもも考えております。市内での感染拡大防止のために、代表幹事であります清水建設をはじめ、県外から入ってこられる業者につきましては、十分な感染防止対策を徹底するよう強く申入れを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） まず安全第一、それ一番のことやと思いますが、また、地元業者育成も含めて、地域活性化にもつながると思いますので、そういう観点も含め、契約するに当たっては、そういうこともまたひとつ申し添えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（生駒三雄君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） ないようですので、御質疑なしと認めます。

次に、議案第34号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上で、議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本臨時会に提案されております議案2件の委員会付託は、お手元へ配付いたしております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、委員会の開催時間が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 午前10時20分 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

会議の途中ですが、総務建設委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程3、議案第33号及び日程4、議案第34号を一括議題とし、総務建設委員会

委員長から審査の結果について報告を願うことにいたします。

総務建設委員会委員長宇野博治君。

○総務建設委員会委員長（宇野博治君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、本日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。慎重審査の結果、議案第33号及び議案第34号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案説明には、工期、納期を含めて説明されるようお願いしたい、また、随意契約をしなくてもいいように、契約行為にはできるだけ早く取り組まれるようお願いしたいとの意見がありましたことを申し添えておきます。

以上で、総務建設委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程3、議案第33号であります。

これより議案第33号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第34号であります。

これより議案第34号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、特別委員会の設置についてを議題といたします。

有田市立病院についてであります。

本年4月28日付の総務省通知において、公立病院医療提供体制確保支援事業における専

門的支援を受ける病院として採択され、さらに、6月1日付で公益社団法人地域医療振興協会と医療提供体制確保支援事業に関する協定書を締結したことに伴い、今後、新病院基本構想の策定に向けた新有田市立病院基本構想策定委員会の設置や指定管理制度の導入等、有田市立病院は大きな変革のときを迎えようとしています。

そこで、有田市議会では、有田市民の地域医療体制の充実を図り、今後の在り方を調査研究するため、7人の委員をもって構成する「地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、これらの課題について調査検討することといたしたいと思ひます。

お諮りいたします。

「地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会」を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、「地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会」を設置することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置することに決しました特別委員会の委員定数及び委員の選任については、いかがいたしましょうか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 議長一任の声がありますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員定数及び委員の選任については議長に一任されました。

それでは、お諮りいたします。

ただいまの議長に一任されました特別委員会の委員定数については7名とし、委員については、

2番 上野山 善 久 君

4番 小 西 敬 民 君

6番 池 田 敦 城 君

7番 岡 田 行 弘 君

8番 児 嶋 清 秋 君

9番 中 谷 桂 三 君

14番 西 口 正 助 君を選任いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、本特別委員会の委員には、ただいま選任いたしました方々に決しました。

次に、ただいま選任されました皆様に申し上げます。ただいまから第2委員会室におきまして委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたしたいと思ひます。

この際、暫時休憩いたします。このままお待ちください。

午前10時57分 休憩

午前11時 3分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を継続いたします。

正副委員長が互選されましたので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

委員長 児嶋清秋議員

副委員長 上野山善久議員

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

次に、日程6、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から会議規則第111条の規定によりお手元へ配付の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれの閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決しました。

以上で、令和3年8月臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、本日の会議を閉じ、令和3年有田市議会8月臨時会を閉会いたします。

午前11時 6分 閉会